

NEWSRELEASE



2021年3月31日

2020年度における東京都「総量削減義務と排出量取引制度」の検証実績

株式会社日本スマートエネルギー認証機構の2020年度検証実績(2021年3月31日現在)は「特定ガス・基準量」が100件となっており、今年度も検証実績全体に対するシェアは、8%を確保することが出来ました。これも一重に皆様の御愛顧と御支援によるものと深く感謝しております。

また弊社は、2011年度から開始された、埼玉県「目標設定型排出量取引制度」の検証も実施しております。東京都制度と異なり、毎年度検証を受けることが義務付けられておらず、第2計画期間(対象期間:2016~2020年度)については、実施年度5年分の検証を2021年7月末の期限までにまとめて受審することも可能です。東京都制度で培った知見を基になるべく対象事業者様の御負担にならないように検証を実施させていただきますので、早目の検証受審を御検討ください。また御不明の点があれば下記の問い合わせ先まで御連絡ください。

今後とも一層の検証品質の向上に努めるとともに皆様のお役に立てるよう日々尽力して参りますのでよろしくお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ先 : 03-6262-1482

担当者 : 山本、近藤

[ここに入力]

株式会社日本スマートエネルギー認証機構

Copyright Japan Smart Energy Certification Corp. All right reserved.

[ここに入力]

株式会社日本スマートエナジー認証機構

Copyright Japan Smart Energy Certification Corp. All right reserved.